平成２８年（フ）第５５２号
千葉県船橋市北本町２丁目41－７
破産者　石松賢太郎
1　決定年月日　平成28年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５６２号
東京都三鷹市中原２丁目10－２－203
破産者　山本　昱子
1　決定年月日　平成28年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９３号
東京都新宿区市谷薬王寺町28―401
破産者　加藤　詩織
1　決定年月日　平成28年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４８号
千葉県山武市木原2622番地の89
破産者　有限会社フォークリフト車輌
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第７３７８号
東京都品川区中延４丁目１－21－205
破産者　田中　雅晃
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７７４７号
東京都足立区西保木間２丁目２－５－305、住民票上の住所東京都足立区保木間２丁目15－５
破産者　若木　寿治
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１３号
東京都稲城市東長沼909番地の２
破産者　株式会社ジャストフィールド
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１４号
東京都稲城市東長沼909－２
破産者　今野　　茂
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８６号
長野県下伊那郡高森町上市田559番地２
破産者　有限会社たかもり観光バス
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２７年（フ）第３４５５号
大阪府八尾市西久宝寺728番地の１
破産者　有限会社テクノ河内
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３８５５号
大阪府茨木市大字桑原１番地の１
破産者　シルバーフード株式会社
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４０４８号
大阪市東成区神路１丁目14番７号
破産者　六星工業株式会社
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４４１１号
大阪市北区堂山町10番７号
破産者　株式会社Ｓｉｘｔｈ　Ｓｅｎｓｅ
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５０８３号
大阪府八尾市南木の本４丁目１番地の16
破産者　株式会社ミドー製作所
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５３０８号
大阪市北区西天満３－４－21
破産者　株式会社ノバック
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５３１７号
大阪市北区天満１丁目５番２号
破産者　株式会社アドバンステージ
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５３８４号
大阪府箕面市船場東１丁目９番６号
破産者　株式会社ａｐｒｏＤｔｅ
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４３１号
大阪府門真市**蒋**島75－５－１
破産者　有限会社オイテック
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１０６８号
堺市東区野尻町48番地
破産者　有限会社松林工務店
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１９５号
青森市大字浦町字奥野348番地３
破産者　株式会社ワイズプランニング
1　決定年月日　平成28年４月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第９１９５号
東京都台東区千束４丁目13―11―603
破産者　末吉　裕幸
1　決定年月日　平成28年４月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３１６号
東京都あきる野市野辺1089番地６
破産者　株式会社Ｈ．Ｓ．Ａ
1　決定年月日　平成28年４月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１０６３号
東京都小平市喜平町１丁目９番９－102号
破産者　運英商事株式会社
1　決定年月日　平成28年４月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部